

# 造林 保育(間伐・搬出)事業 特記仕様書

事業年度：令和3年度

事業番号：第1号

施行地：東牟婁郡 北山村 大沼 字 里峯ほか 地内

事業実施に当たっては、契約書、設計仕様書及びわかやま森林と緑の公社造林事業仕様書ならびに、この特記仕様書により適正に行わなければならない。

## 記

1. 作業の安全を図るため、ヘルメットを着用する他、安全面に十分留意する。  
また公道に面するなど、一般通行者への注意啓発が必要な場所では、工事看板等により注意を促すこと。
2. たき火、たばこなどの火の元に注意し、山火事防止に努めること。
3. 写真管理は、黒板等に事業年度、事業場所、事業名、写真説明を表示し撮影すること。
  - ・各管理プロットにおいては施工前、施工中、施工後の状況を作業成績(伐採前本数・伐採本数・残存木本数等)を表示し撮影すること。
  - ・搬出間伐にあつては使用機械、搬出作業状況、集積土場のはい積状況を撮影すること。
  - ・その他作業については作業状況写真を撮影整理すること。
  - ・施行地全体の完了状況写真として、概ね1ha毎に1枚以上作業完了後の写真を撮影すること。
  - ・作業道については開設前、開設中、開設後の状況を撮影すること。
  - ・管理プロットについては施業図にその位置を明記すること。また、全ての管理写真はGPS等位置情報が記録されたものとし、CD-R等記録媒体により写真データを提出すること。

※ 管理プロット箇所数は次に示す箇所数以上とする。

施工箇所	1号地		
面積	6.00		
箇所数	3		

## 4. 選木

- ①不良木、奇形木(獣害木、曲がり木)等を優先して選定する。
- ②選木作業は、あらかじめ伐倒する木にテープ、チョーク等によりマークをすること。
- ③伐倒作業と並行して選木を行う場合(あらかじめ選木を行わない場合)は、監督員と協議すること。(設計変更対象)

## 5. 伐倒

- ①伐倒にあたっては仕様書記載内容に相当する本数を伐倒すること。
- ②掛かり木を放置しないこと。
- ③谷部の伐倒木については、流出しないよう適切に処理すること。

6. 造材、搬出

- ①搬出対象となる伐倒木は、造材し搬出すること。
- ②仕様書に示した搬出材積を確保するよう努めること。
- ③搬出量が確認できる伝票、はい積み写真及び検知野帳等の資料を整理し、提出すること。

7. 素材運搬

- ①施業地から最寄りの土場まで運搬すること。
- ②土場から木材市場等への運搬費用は別途精算するものとする。
- ③運搬前に出荷先等について発注者と協議を行うこと。
- ④市況を造材に反映できるような出荷を行うため、運搬計画を発注者と十分協議するものとする。
- ⑤その他、これにより難しい場合は監督員と協議のうえ決定する。

8. 森林作業道

- ①作業道の開設にあたっては、和歌山県森林作業道作設指針に準ずるものとする。
- ②線形は地形追従とし、開設前に十分な踏査を行うこと。
- ③開設に伴い発生する残土、根株等は路盤材や法面材としてできる限り現場内利用し、これにより難しい場合は監督員と協議すること。
- ④仕様書における単価表(土工数量)は標準断面によるものであり、原則として現場条件の相違による変更は行わない。

9. 雇用契約(労働者の使用)及び社会保険等の加入

- ①雇用契約(労働者の使用)
  - ②社会保険等の加入
- } を証明する証拠書類の写しを提出すること。

10. 共通仮設費及び間接費について

共通仮設費および間接費(現場監督費・法定福利費)に該当する費用の追加請求を行わないこと。

11. 事業完了時、速やかに「完成届」に関係書類を添えて提出すること。

12. 上記以外で必要な事項は、監督員と協議し指示を受けること。

(参考)工事中看板の例



※1 ○○○○には作業内容を記入する  
(例) 下刈  
間伐  
搬出間伐  
など

## 一般社団法人わかやま森林と緑の公社造林事業仕様書

昭和53年 7月19日 制定  
平成16年 4月 1日 改正  
平成25年 4月 1日 改正

## I 総 則

- 1 公社の造林事業は、事業の施行に関し別に明示するもののほか、この仕様書に基づき施行しなければならない。
- 2 事業実施に当たり、設計図書、仕様書あるいは現場の状況に疑義のある場合、及び事業施行の順序、方法、その他について不明の点がある場合は、すべて監督員の指示を受け、それに従わなければならない。
- 3 事業用材料の品質、規格、数量の検査及び検収は、監督員が至当と認める方法でなければ使用してはならない。また、これについて請負人は拒むことができない。
- 4 支給材料は、監督員立ち会いのうえ支給し、その後の保管については請負人がその責めに任じなければならない。
- 5 次の各号に要する費用は、請負人の負担とする。
  - (1) 軽易事項で設計図書及び仕様書に示されていないが、事業施行上欠くことのできない材料及び作業の費用
  - (2) 測量を要するときは、その作業員賃金その他費用
  - (3) 検査、検収に要する設備及びその費用
  - (4) 事業施行上生じた損害の賠償に要する費用
  - (5) 工期調査に要する費用
- 6 設計図書に示す寸法は、すべて仕上がり正寸とする。
- 7 測量杭は、変位しないよう保護し、移動又は除去する必要があるときは必ず監督員の指示を受けなければならない。

## II 植栽事業（省略）

## III 保育事業

1～4（省略）

## 5 間 伐

イ 間伐木は、テープ等により表示したものを伐倒すること。

ロ 伐倒に当たっては、残存木を損傷しないように注意して完全に倒伏させること。

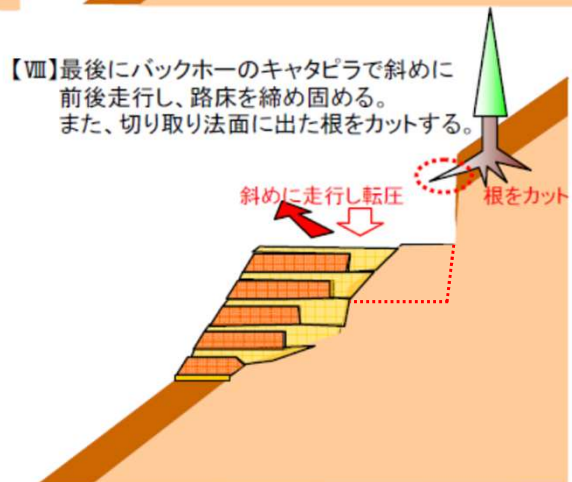
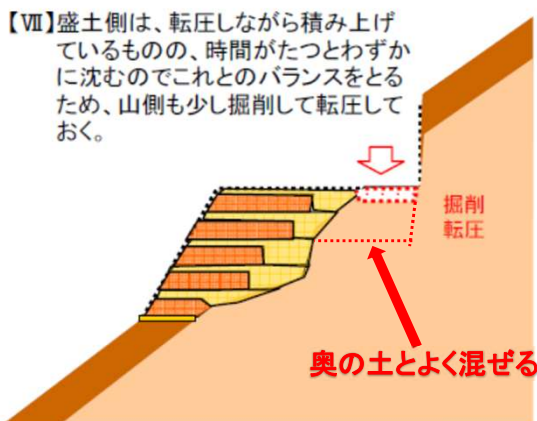
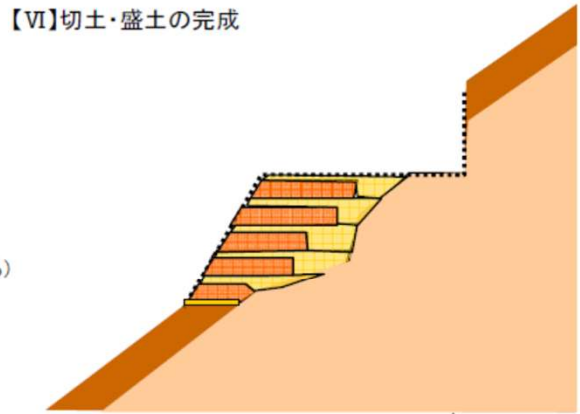
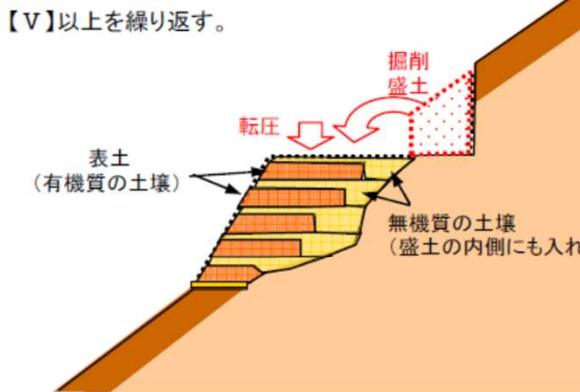
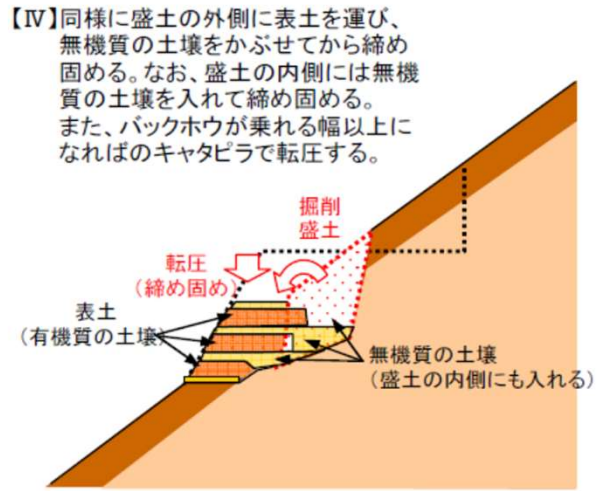
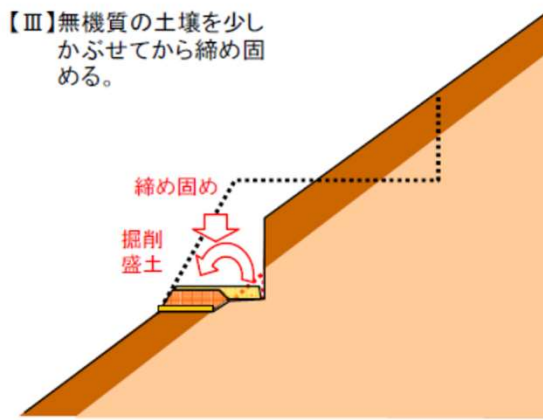
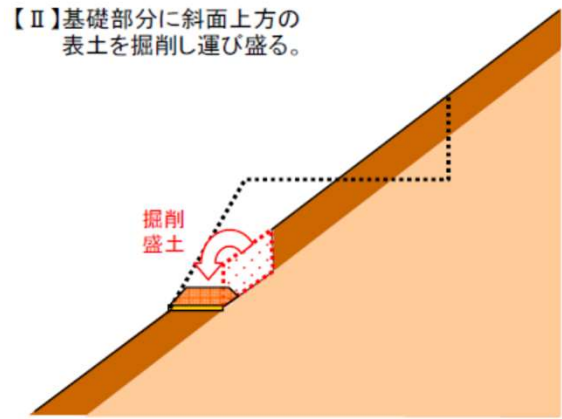
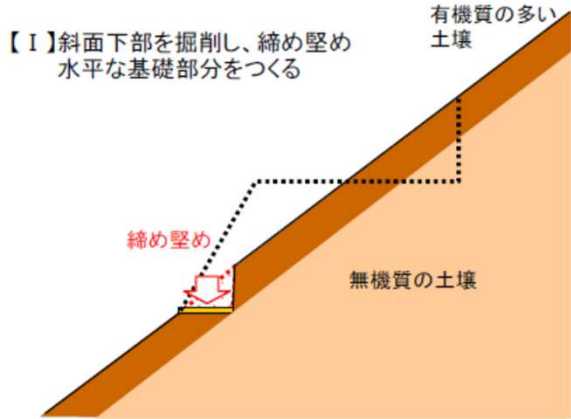
ハ 残存木（植栽木）につる等が巻きついているときは切除すること。また、間伐木の搬出に当たっては、残存木を損傷しないよう措置すること。

ニ 採算性のない伐倒間伐木は、特に公社の承認を受けたもの以外は林内から持ち出してはならない。

ホ その他については、すべて監督員の指示によること。

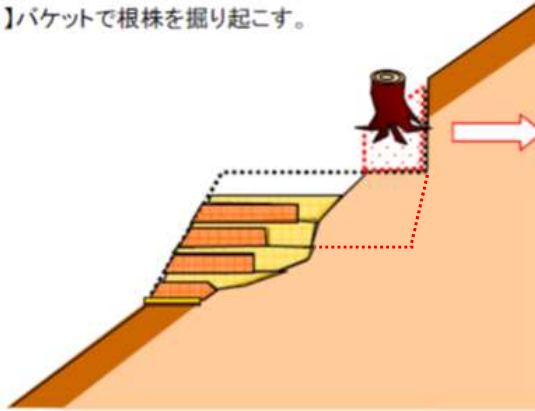
6～8（省略）

(参考) 作業道(表土積ブロック工法)について

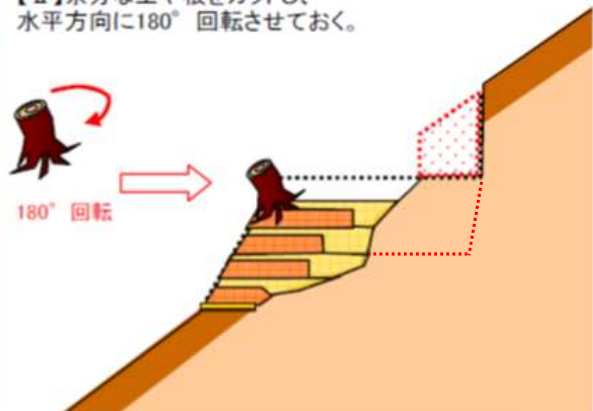


## 根株の利用処理

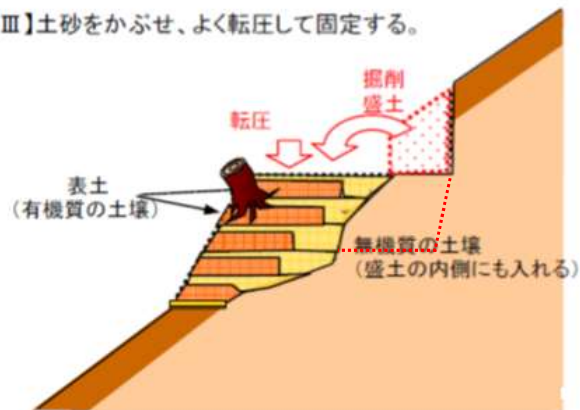
【Ⅰ】バケツで根株を掘り起こす。



【Ⅱ】余分な土や根をカットし、  
水平方向に180°回転させておく。



【Ⅲ】土砂をかぶせ、よく転圧して固定する。



第 1 号

施業地番号( 1 )

東牟婁郡 北山村 大字 大沼 字 里峯ほか 地内

令和3年度 造林 保育（間伐・搬出）事業

仕 様 書

審 査	設計者

## 経 費 内 訳 表

費 目	区 分	数 量	単 位	対 象 額	単 価	金 額	備 考
直接費 (明細表より)	森林整備	1.00	式				
	作業道開設	1.00	式				
	小 計						
共通仮設費	森林整備		%				
		運搬費					
	作業道開設		%				
小 計							
直接費＋共通仮設費							
間 接 費	%以内						
直接費＋共通仮設費＋間接費							
消 費 税		10.00	%				
事 業 費 合 計							

## 明 細 表

区 分	工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
森林整備	<b>【直接工事費分】</b>						
	間伐 (搬出)	6.00	ha			No.1	定性
	造材・集材 (製材用材)	110.0	m <sup>3</sup>			No.4	
	造材・集材 (チップ用材)	70.0	m <sup>3</sup>			No.7	
	小 計	6.00	ha				
	<b>【運材費(共通仮設費積上分)】</b>						
	素材運搬 (原木市場用材)	110.0	m <sup>3</sup>				土場まで(積込、運搬、積下し)
	素材運搬 (チップ用材)	70.0	m <sup>3</sup>				土場まで(積込、運搬、積下し)
	小 計	180.0	m <sup>3</sup>				
作業道開設	土工 (標準地)	850	m			No.10	
	大型土のう 侵入防止柵	15.00	袋			No.15	
	(先付単管杭)	4.00	本				丸カンボルトを含む
	小 計	850	m			0	























単 価 表

NO. 10 森林作業道 (幅員: 2.50m以上) バックホウ 平積: 0.20m3

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
切 土	礫 質 土	720.00	m3			11	
	軟岩 I A	530.00	m3			11	
	ルーズ積込	1,188.00	m3			11	逸散: 5% (720 + 530) * 0.95 = 1,188.00
	小 計	2,438.00	m3				
盛 土	締固め	135.00	m3			13	
	小 計	135.00	m3				
計		500.00	m	当たり			
		1.00	m	当たり			







単 価 表

NO. 14 大型土のう制作設置

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
特殊作業員			人				
普通作業員			人				
大型土のう		10.00	袋				
中詰土		10.00	m3				現地材
バックホウ運転			日			15	
諸雑費			%				
計		10.00	袋	当たり			
		1.00	袋	当たり			

単 価 表

NO 15      バックハウ運転      (クローラ型 平積 : 0.60m<sup>3</sup>)      排出ガス対策型

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
特殊運転手			人				
軽油			l				
バックホ賃料			日				
計		1.00	日	当たり			
		1.00	日	当たり			